

第9回境港市民交流センター（仮称）管理運営計画検討委員会 議事録（要旨）

日 時：平成31年3月27日（水）午後1時30分～2時50分

場 所：境港市役所 本庁舎2階 第1会議室

出席者 【委員会委員】

野田委員長、増谷委員、池淵（朗拓）委員、松本委員、新和委員、湯越委員、山本委員、安田委員、山田委員

（欠席：池淵（美津子）委員、三好委員、足立委員）

【アドバイザー】

小林アドバイザー、田中アドバイザー

【事務局】

松本教育長、黒崎生涯学習課長、浜田生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長、北野生涯学習課課長補佐、園山建築営繕課課長補佐、竹内生涯学習課文化体育係長、

< 次 第 >

1. 開 会

2. 議事

（1）パブリックコメントの結果について

（2）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画（案）について

3. その他

4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆次第1は省略

◆次第2 議事について

（1）パブリックコメントの結果について

○事務局から説明（別紙「意見募集の実施結果について」）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

只今パブコメの報告がありましたけど、これについて何かご意見かご質問がありますか。2名から3件の発言がありました。

◇（委員）

このパブリックコメントの1つ1つについて、またみんなで検討を。

◇（委員長）

いえ、そういうことではないです。

◇（委員）

そうしたら例えば最初の図書交流広場は指定管理者がよいというもの、もう直営で決まっているんですけど、これをまた議論することはない。直営で決定ですね。

⇒（事務局）

今回作成しました管理運営計画（案）につきましては、事務局の案としてそれぞれの機能についての管理運営体制を載せております。この案を基に今後検討するということになっておりますので、まだ決定ということではありません。今回いただいた意見も参考に、今後確定していくということになると思います。

◇（委員長）

もう1度確認ですけど、ここに書いてあるのはあくまでもそれぞれの立場や専門的な見地から管理運営の在り方について議論をしていく、案を作るということで最終決定は市がやります。ここで決まったから決定ということではありません。議会もありますし。ということです。

◇（委員）

では指定管理者になる可能性もあるってことでしょうか。それともここで指定管理者について意見を述べておいた方がいいのか、もうその必要がないのか。

◇（委員長）

意見を述べられて、簡潔に。

⇒（事務局）

議会の委員会とかでも図書館どうするんだっていうのが実はあって、その時に事務局としては直営で考えていますっていう答えをしています。決定ではないですけど、方向性はそういった方向になるのかなという風には思っていますので。

◇（委員長）

今のところ事務局としてはそういう決定だということです。

◇（小林アドバイザー）

この意見についてなんですけど、この意見が一人歩きすると米子市立図書館が指定管理者で運営されているかのように見えるので、実際には指定管理者ということではなくて、館長と事務職員は市の直接の雇用ですので、指定管理者ではなくて図書館の業務部分を文化財団に委託しているというのが実際の今の雇用の形態ですので、決して指定管理者が米子市で導入されているというわけではないということで紹介させていただきます。

◇（委員長）

よろしいでしょうか。他にございますか。

◇（委員）

カフェについての指定管理者がよいというご意見でしたが、私も指定管理者がいいのかどうか分かりませんが、全体的にカフェの経営といいますか運営は、中々この方がおっしゃっているように厳しい、非常に厳しいんじゃないかなというような意見を持ってまして、なるほどなというような感じを改めて強く思った次第です。実際応募される方があるのかなあという具合に思うほど心配しております。

◇（委員長）

これについてちょっと私からも。施設にぶら下がる形で、例えばホールが事業をしてそこに人が来るからそこで営業しようという発想の業者はダメだと思います。自立的にそこだけにお客さんが来るような魅力のあるカフェになれば、図書館が閉まっても来るそういうぐらいのことを目指さないとダメだと思いますし、これまでの事例でもそういうことが言えるんじゃないかなと思います。是非そこは、指定管理になるかどうかとは別の話として考えていけばいいのかなと思います。

◇（委員）

私もカフェは魅力あるお店にしていきたいなと思っています。お茶類だけではなくて、食事もできるようなカフェもお願いします。1つはこれから図書館は滞在型になっていくので、ランチをそこでとって図書館に行って過ごしたいなっていうような形もできるということと、もう1つは遠方から調査に来られる方にとっては、私も経験あるんですけど、ホテル住まいをしながら図書館に朝から晩まで居て、少しでも多くの資料を見つけて帰りたいという思いで来ますので、食事をとりに外に出る時間も惜しいわけです。ですから館内で食事のできるようなものがメインになればいいなと思います。それでこの方も書いていらっしゃるように、魚のまちを発信するようなメニューということで、やっぱり目玉が欲しいんですけど、この間もちょっと言ったと思うんですが、自衛隊カレーはどうかと思います。美保基地カレーと名付けて、その日に沢山獲れた魚を中心としたカレー、例えばサバカレーとかイワシカレーとかマグロカレーとか、今サバ缶もブームですし、魚に含まれるDHAとかが子どもにとっては頭が良くなるカレー、大人にとっては認知症予防のカレーにもなりますし、それから食を通して自衛隊を身近に感じることも出来ますし、魚のまちもアピール出来ますし、日本人はカレーも大好きですし、今日の自衛隊カレーは何かなっていう風に目玉とか話題にもなるんじゃないかなと思います。自衛隊カレーって中々いいアイデアだなんて思いますので、是非ともメニューに加えていただけたらいいかなと思います。

◇（委員長）

加えていけるような業者さんがいるといいですし、委員のお知り合いで是非手を挙げる人に言っていただければいいと思います。その他にこのパブコメに対してありますか。よろしいですか。

◇（委員）

カフェの件ですが、レストランとかそういう風な大きさに出来る大きさなんですか。それは委員が言われるのは理想だと思うんですが、その辺りが本当に厨房施設とかそういうのが、1階にそういう風な施設が出来るかどうかというのがちょっとすごく疑問に思ってます、出来ないんじゃないかという気がするんですけど。

◇（委員長）

事務局どうですか。スペースの広さと設備、厨房などについて。

⇒（事務局）

以前の委員会でもご説明させてもらいましたけど、カフェのスペースは約100㎡を予定しております。設計にあたってはカフェということですが、軽食程

度は出来るのかなと思っております。本格的なレストランについては、ちょっと難しいのかなと現段階では思っております。

◇（委員長）

他にございますか。いいですか。では、パブコメについては以上にしたいと思えます。2点目ですけど、管理運営計画の案について、ご意見をいただく最後の場になりますので、しっかりと審議していきたいと思えますが、まずは事務局の方から内容を説明してください。

（2）境港市民交流センター（仮称）管理運営計画（案）について

○事務局から説明（別冊「境港市民交流センター（仮称）管理運営計画（案）」）

（以下主な意見等 ◇：質問・意見等、⇒：回答内容）

<委員長>

それぞれ委員の方で関心の高いところも違うかと思えますし、大事だと思われるところもちょっと重点的にご覧いただいて、ご意見があればぜひこの場でご発言をと思えます。

◇（委員）

使用料の減免のことなんですが、無料というのは考えていらっしゃるんですか。会議室とか。今、福祉団体とかそういうところが結構使っていたりしているんですが、皆さん昼間に使われるんですけど、今、有料じゃないんですね。無料なものですから、それが結構昼間の間にトータルすると時期によるんですけど、やっぱり月に何百人も使うような月があるんですけど、その辺りがすごく気になって、今まで無料になっているものが有料になっていくという話になった時に、どういう反応をされるのかなというのがちょっとすごく気になるものですから、ちょっとお聞きします。

⇒（事務局）

施設の減免については、先ほど言われたような意見とか色々なケースがあると思えますので、その中で色々対応を考えないといけないとは思っています。最初からそういうのはないですよということを言っているわけではありませんので、そういったことを色々総合的に考えて、今までの減免とかの規定とか、他の施設とかそういった色々な諸々、この場でこれを絶対やりますとかやりませんとかっていう結論は今出せませんので、検討させていただくということでこういう書き方になっているということでご理解いただきたいと思います。

◇（委員長）

恐らく減免で無料だっということにする場合には、なぜここだけ無料ですかっということをはきちんと対外的に説明がつかないと、従来そうだったからということで行けない場合が出てくるかなと思います。また逆に言うともうこういう機会でないとなえられないですからね、料金体系自体。だからそこは十分皆さんの利用者の方の意見を聞かれた上で、最終的には市が決定するということになろうかなと思います。他にございますか。

◇（委員）

10ページに戻ってください。ちょっと引っかけたのが、一番上の鑑賞者としての参加で、2つ目の「会員組織（友の会等）」の、友の会がどう位置付けられているのか、この場合だったら鑑賞者としての参加ならパスポート会員ということなのか、それとも企画とか運営とかの事業への参加の3番目、「事業企画・推進役としての参加」の「市民が主体的にニーズに合う事業を企画し、実施します。」、こういうところに「友の会という組織を作り」っていうのも出来ると思うのですが。もし、参加者としての参加の友の会ということだったら、ここは「会員組織（パスポート会員等）」とあっていう風に直して、3つ目の「事業企画・推進役としての参加」のところに「市民が友の会等の組織を作り主体的にニーズに合う事業を企画し、実施します。」とした方がいいのかなと思ったりもしています。

⇒（事務局）

1つ目の鑑賞者としての参加の友の会は、先ほど委員が言われたように鑑賞ですので、そういうパスポートのところを意図して書かせていただいております。今までの中でも友の会が運営にも関わってくるという話も出てきましたので、ニュアンス的に今言われたように直したいと思います。先ほどの事業企画・推進役としての参加のところですね、市民、個人の方もおられるので、ちょっとここについては、書き方についてはもう1度考えさせてください。

◇（委員長）

私、全国のホールを見ておりますけど、友の会って一般的によく使うんです。パスポート会員ってもっと一般的には使いません。だからパスポート会員っていうと、全国に通用しないかもしれないんですよ。だからちゃんとリサーチして、みんなが馴染んでその中身が分かるような名前にした方がいいかなと思います。友の会っていうと普通に言うと応援団組織で割引制度があったり、そういうがあるので、運営まで関わらない場合が多いかと思うんですけど、そこをどう制度設計するかはこれからの話なので、色んなやり方があるんだろうかなと思います。他にありませんでしょうか。

◇（田中アドバイザー）

ホールの関係なんですけど、先ほどパブリックコメントがちょっとあった中で、演劇とダンスという鑑賞のことがあったと思うんですけど、今回の施設は800席で適しているという話をしておられますし、平土間形式で演劇とダンスの場合だとちょっと変則的な舞台の構成、客席を舞台にしたりとかっていう使い方もあります。そして演劇のことですけれども、今回のこの計画の中のホールのところで4ページになるんですけど、ここの中で確かに講演内容は外部からの作品を上演するのはもちろんですけど、やはり境港の中の高校生ですね、演劇の方とか、そういった地元の活動されている方ももしおられるとは思いますが、学校活動支援というところの中にですね、演劇というところがちょっとないなと思ひまして、もし可能でしたら「学校単位の音楽、ダンス、演劇等」としていただければ非常にありがたいなと思ひます。

◇（委員長）

これ入れた方がいいと思ひます。落とす理由はないと思ひます。むしろ逆に空くからやってくさいってこちらからお願いして、招待して発表してもらいたいなことをやった方がいいですね。事務局よろしいですね、演劇を入れるということで。

⇒（事務局）

その次の4番の方には、「音楽、ダンス、演劇など」と入れておりますので、それと揃えた形で、3番の方も直させていただきたいと思ひます。

◇（委員長）

他にございますか。無ければ先ほども冒頭申しましたけれども、各委員一言ずつお願いしたいと思ひますけれど、その前にアドバイザーの方、何かあればお願いします。

◇（小林アドバイザー）

この具体的な案を固めていっていらっしゃる過程に加えていただいて本当にありがとうございます。皆さん方と一緒にいい図書館が出来るように、県立図書館も協力したいと思ひしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

◇（田中アドバイザー）

本当にこの1年ありがとうございました。私は文化振興財団で指定管理者ですけども、指定管理者っていうのは本当に現実としては中々働くスタッフが、非常勤の立場があったりとか、苦勞している場面もありまして、もちろん努力していかないといけないんですけど、その辺りも上手くいく場合とそうでない場合がありますので、やはりその中身とかよく考えていかないといけないなということもあります。今回のこの中の話の中で色々感じたのは、色んな企画をしたりとか、ボランティアをやったり

とかあるんですけど、人材というかこれから必要になってくると思いますし、これから新しいホールが出来て、私たちの財団ともし何か事業が出来たりとか、出来れば本当にありがたいなと思っております。本当に楽しみにしています。

◇（委員長）

ありがとうございました。いかがでしょうか。無いようでしたら一旦事務局の方にお戻しします。「その他」で報告をお願いします。

◆次第3 その他について

・境港市民交流センター（仮称）高校生ワークショップの報告

○事務局から説明

◇（委員長）

当日の雰囲気ですけれど、結構活発にどんどん意見が出た感じでしたでしょうか。

⇒（事務局）

そうですね。私は3班あって1グループのところに大体居りまして、7人ずつのグループで、うちのグループは7人中境港市に在住している高校生は2人しか居られません。後は皆さん米子の方でした。色々、1班の方が桜の木は切らないでっていうのを言われて、そういうところをちゃんと高校生見ているんだなということを非常に感じましたし、さっきユニークな意見であった空気入れのこととか、成人式したいというのもその1班の方が言われてましたけど、成人式したいけど親は一緒に入れてほしくないっていうのを言われました。ただ私は新しい施設になると800人なので、親も入れますよと、今は文化ホールで400人しかないんで親はちょっと入れない状況ですけど、通常だと親は一緒に入るような形になりますよというような話をしたら笑ってましたけど。色々意見をいただいて、これをまた次新しい代の生徒にも聞けばいいのかなと。今回聞いたのは皆さん2年生の生徒会の執行部の生徒さんです。11月にも移住定住のテーマで島大の学生とも一緒にワールドカフェ方式っていうので議論をした生徒さんが大多数だったようですんで、また中学生とかできなかつたので、中学生とかその辺りもまた、年度変わってからになると思いますけど、聞きたいと思います。高校生、非常にこういうのなんかすごい、また何かあったらやりたいっていうのを非常に言われてましたので、積極的に聞けたらなという風に思っております。

◇（委員長）

大変良かったと思います。この前、大人でやった時には少ししか来なかった、あんまり盛り上がらなかったと思うんですけど、さすが高校生は違う。是非年度変わっても続けていっていただいて、また次の2年生でやればいいと思うんですね。それからワールドカフェをやっている方は、学校に持ち帰ってこのテーマでやってよねって宿題出して、それを発表してくださいっていうのを、ぜひそういう行ったり来たりのことを持ち掛けて、オープニングまでやってねっていう話までやるといいかなと思います。未来の利用者となりますので、それは広げていって欲しいなあと思います。

◇（委員）

高校生のワークショップなんですけど、生徒会とかに限るメンバーでもいいんですけど、中高生に公募してワークショップに参加しませんかっていうのも、そういうパターンもあってもいいかなと思います。学校にチラシを出して。公募という形ではどうでしょうか。

⇒（事務局）

公募の場合っていうのは、時間帯とかそういったのがどうなるのかなっていうのが。学校の当然授業中とかじゃダメなので、例えば学校がお休みのときに狙ってやるとか、そういったところですよね。学校と相談させてもらわないと、いずれにしてもいけないのかなと思います。

◇（委員長）

他にこの高校生ワークショップについて、何かご質問とか感想とかあれば。それぞれ色んな社会人の集まりとか、色んな階層やグループでこういうことをやっていくっていうのはいいと思うので、それについて全て市の方で出来ないでしょうから、是非委員の方々も呼び掛けてやっていただければと思います。ぜひ開かれた運営を通じながら開館に向けていきたいと思います。よろしいでしょうか。それではスケジュールについて、この後、開館までどんな感じで行くのか、工事のことも含めて確認したいと思うのですが、事務局からざっとどういうことがあって開館なのかっていうことをちょっと説明してください。

⇒（事務局）

今回お配りしております管理運営計画案の1ページのところに、一応スケジュール的なものを載せております。来年度から工事を予定しております。工事の開始時期については秋ごろになるのかなと思っておりまして、33年度中に完成して、準備期間を経て34年度に開館を考えております。来年度から今回作りました管理運営計画の具体化を図っていくということで、料金とかも今回出しておりませんし、後、施設の管理

者ですとか、色々なことを検討しながら、また市民の方の意見を聞きながら決めていきたいと思っております。スケジュール的なものをまだ立てていないもので、申し訳ないですけども、3年間の中で早く決めないといけないことは早く決めるような感じで進めていきたいと思っております。

◇（委員長）

これだと31、32、33年度でザクっとなっていてスケジュールとは言えないと思うんだけど、恐らく工事は別として、管理運営の具体化のところでは一番優先されて、最初に決まってくるのは条例、規則なんかもそうですし、施設管理者の方かなと思うんですけど、そういう理解でいいですかね。今の案でいつ頃決めていきたいと考えていますか。

⇒（事務局）

34年度オープンということは、33年度の中途からは準備期間に入るということは、その半年前くらいですんで、31、32年度くらいまでには全部、条例ですとか、32年度くらいまでには指定管理者をどうするのかっていうのをきちっと決めて、公募なら公募して、審査して議会にかけてっていう形を経て。

◇（委員長）

ちょっと、大事なところは行政の立場だとそうなんだけど、指定管理者の立場からすると後3ヶ月でやってと言われても無理な話なので、そこも十分配慮してそれなりに余裕がある時期に指定管理者を決めないと、準備できません。例えば組織の人員をどう割り振って、新しい施設の配置計画をするのかっていうのがあるので、1年前には決まっているというのが最低でも必要だと思いますので、その辺ご理解いただければと思います。

◇（委員）

開館準備ということで、絶対に図書館の準備室はなるべく早く設置していただきたいです。ホールとかの機能と図書館の機能は違いますし、開館と同時に正常な当たり前の図書館運営をスタートさせるためには、この3年間でここに挙げた事業と事業方針を全て、資料の収集から司書さんの研修から、全て準備して取り組んでいかなければ間に合わないと思います。そのためには3年計画を立てて実施していくための準備室です。1年ごとに取り組んでいけば開館までには何が更に必要で、何人の司書が必要かっていうことも数字としてデータ化していくことが出来ますので、総務の方に要望もし易くなると思いますので、なるべく早く図書館の準備室の設置をお願いします。

◇（委員長）

今のは要望ということで、事務局の方で検討していただくということです。他にございますか。

◇（委員）

今、境港市民交流センター、「仮称」でおるんですけども、正式名称とか愛称っていうのは決めていけないといけないと思うんですが、今の時点で何もわからない状況でして、これを何時頃、どのように決めていくのかちょっと教えていただきたい。子どもたちに説明するにも市民交流センターだよと言っても中々ピンと来ない部分もあって、愛称とかで説明出来たらやっぱり馴染みも早くなりますし、話題にもなってくるんじゃないかなと思って質問をしました。

⇒（事務局）

正式名称についてなんですけれども、正式名称の方は条例で決めるような形になります。ただ条例の方では料金とか開館時間、運営主体等も決めることになります。全部が決定次第、条例を定めてですね、その後、愛称を公募したいと思っております。なるべく急いでっていうか、31年、32年の中で条例の制定になるのかなと思っております。

◇（委員長）

条例も愛称でいいんじゃないですか。他にもありますよ。まあ今の考えということで。

◇（委員）

愛称は交流センターだけの愛称でしょうか。出来たら図書交流広場の愛称があった方がいいのかなと思います。図書交流広場は長すぎて、例えば会話の中で、「今日放課後、図書交流広場に行く？」っていうのが中々言いにくくて、なんかもうちょっと短くて、もっと親しみやすい何かがあるといいかなと思ってみたいもしてみます。

⇒（事務局）

要望として承ります。ちょっと今の段階で必ずするとは言えませんが、確かにおっしゃるのは分かりますので、図書交流広場って聞きなれない言葉なんで。

◇（委員長）

誰も使わないと思いますけれど。他にございますか。よろしいでしょうか。それではそれぞれの委員の方から一言、二言、大演説でも構いませんので、時間はありますからこの交流センターに対して想いというか要望というか悲願というか熱意でも何で

もいいですけど、是非前向きなこと、或いはこうはなったらいけないよねみたいなことでも結構ですから、これまでの委員会も踏まえてご発言をいただければと思います。

◇（委員）

公共図書館を見ればその市町村の文化度が分かるといいますし、図書館長以下司書さんの人数とか、正規職員とか嘱託がどれくらいかっているのを見て、いかに行政が図書館を重く扱ってまちづくりの拠点として大切に期待しているかが分かります。それで要望の第1番としては、絶対に館長さんは必ず正職員をお願いします。県内の4つの市でも境港だけが嘱託ですし、県内の公共図書館でも館長が嘱託は3館か4館しかありません。この運営計画でも知の拠点であるとか生涯学習の場であるっていうその1番トップの図書館長が決議権も無いような嘱託では、リーダーとしても力を発揮できませんし、責任も持てません。そういうような館長さんではいけないと思いますので、絶対に必ず正規職員をお願いします。しかも司書の資格があって図書館勤務の経験者であることが望ましいと思います。そうすると司書への研修も出来ますし、やっぱり経験者が相応しいと思いますので、よろしくをお願いします。後の3年間も司書さんがやっと日常の勤務を回すだけで精一杯で、研修に出るもの人に迷惑をかけるので気が引けるというような空気だそうなので、とにかく利用者が満足できるようなレファレンスサービスや運営とか、自分たちの力で講座や講演が企画出来るようなそういう力を司書は身に付けなければいけませんので、この3年間も司書の講習を重点的にお願いしたいと思います。それともう1つは直営の図書館であってほしいと思います。指定管理者ではなくて。その理由を言うなら言いますが、議論をしなくてもいいのならこれで終わります。

◇（委員長）

いいですよ、手短にお願いします。なぜですか。

◇（委員）

直営を調べてみたんですけども、導入されているのが日本では10%~15%が指定管理者の図書館になっています。けれども公共図書館の役割っていうのが、赤ちゃんからお年寄りまで住民の全ての生涯にわたる教育機関であることっていうのがまず挙げられますので、指定管理者にするっていうのはまずはコスト削減のためっていう目的が第1なんですけど、自治体に比べて規模の小さい民間企業や団体、NPOとかがこれが可能な仕事なのかどうかっていうことがあります。それと問題点となるのが、第1に指定期間、指定管理者制度を導入すると指定期間というのが設定されて、基本的には3~5年で業者が入れ替わることになります。そうすると司書の職員さんたちが持つ経験が3~5年で失われてしまって、新しい業者がまた1から図書館運営を始めることになります。それでは地域の資料や調べものとか、扱う資料が多岐にわ

たるために司書が継続して業務にあたる事が出来ません。委託業者は収入が市が支払う委託費だけでして、支出が人件費とか維持管理運営費になりますが、図書館では色々なグッズ販売とか入館料とかは出来ませんので、無料ですので、図書館には収入の手段がありません。となると、どこで収入を上げるためには人件費を減らすしかありませんので、司書さんたちが少ない給料で仕事をしなければならない、それから期間が限定されているということで力のある司書さんも、図書館サービスの向上なども求めないこととなります。図書館本来の業務が最優先されることがありませんので、最も民間業者の目的は利潤の追求ですので、資料と施設を提供する、図書館の本当の住民サービスっていうのが民間業者では中々難しいということにもつながりますので、本当に住民の生涯学習の目的を追求するためには、直営の公共の自治体の責任でそれは追及していただきたいと思っています。図書館の責任が私一人しかなかったために、会議の度にこれだけは言いたい言いたいと思ひまして、沢山の意見を言ってご迷惑をおかけしたんじゃないかなと思ひましたけれども、とにかく赤ちゃんからお年寄りまでが全ての方が使えるいい図書館を、若者たちが自慢できる、僕たちが住んでいた境港にはこんな立派な図書館がある、また県外に就職して出てもやっぱり境港に帰ってきてこの図書館があるところで子育てをしたいっていうような若者が育つような図書館になってほしくて、沢山の意見を言わせてもらいました。私の夢でもありますので、いい図書館になりますようによろしくお願いします。

◇（委員）

今回のこの市民交流センターに入ることが、我々社会福祉協議会として本当に市との連携という面ではすごいありがたいご提案になっておりました。今、拠点が市の真ん中辺りの竹内町にあるんですけど、かなり多くの福祉団体、大きい団体で言えばことぶきクラブさんなんかですけれども、それ以外に障がい3団体、地区の社協さんとか民生委員の会だとか、非常にたくさんの会があるので、今の竹内町よりこっちで会議をしたいなというような流れになって、やっぱり竹内町の方が使い勝手がいいわと向こうの方が楽しいよというような感じにならないように、図書館の方で会議が始まるまでは時間を潰せるとか、市役所の関係課の方に行って時間を潰すだとか、ここがせっかく市役所の隣になるというような立地になるので、それを最大限生かせるような事業運営が出来る施設になってほしいというのが願いです。逆に言ったらこっちに移ったら逆に不便になったよというような、向こうの方が集まりが良かったというようなことにならないような感じで、今後の管理運営上も、他の団体が来やすいような配慮をやっていただきたいと思ひます。特に色々な団体がバッティングして会議が重層するケースが多いので、他の会議室を借りる場合にご配慮をいただいたりとかすれば本当にありがたいなと思ひています。あとホールの方で体操教室を開く場合に、どちらがいいかなというのが内部で話が出ております。というのがうちが使っている竹内町の集会室が丁度いい広さなんです。20人ほどの体操教室なんですけど。ここ

に入った場合に、ホールでやった場合にあまり広すぎて暖房効率とか冷房効率が悪いとか、広すぎて目が行き届かないとか、いろんなケースも想定されるので、今後うちの方も色んな課題を内部で調整しながらせつかくこちらに入ったのだから最大限メリットを生かせるような感じで事業運営もちょっと変形させて検討していきたいと思っていますので、その際にはまた事務局の方とか色々相談させていただきたいと思っています。本当に今回のこのいい管理計画というか運営計画が出来たと私自身も感じていますので、うちの事業もほとんど網羅していただいて、これからこの中に入るのを楽しみにして、事業を見直す等していきたいと思っています。本当にありがとうございました。

◇（委員）

私、市役所で防災の担当をしております、それで参加をさせていただきました。ありがとうございました。新しい複合施設が災害時の防災拠点ということでございまして、ただ災害が発生した時には被害を軽減するためには、平常時からの取組が大変重要になります。そういった中で賑わいのある複合施設の中に入れていただいているということ、そのメリットを生かして防災対策にも取り組んでいきたいと考えているところであります。

◇（委員）

ホールが多目的ホールになる関係上、音響がどうなるのかなというのが1つホールの中では心配があります。ただ利用施設としてはすごく、あとリハーサル室なんかもどういう風に使っていくのかなど楽しみはありますが、その辺りが私どもの文化協会としては考えることです。それと全体的に言った場合に、これだけの施設が入りますんで、多分これ担当する課の人はすごく大変だと思いますけど、以後また色々その施設の関係とか条例とか色々ありますけど、是非準備までが大変だなというのがすごく切実に思いますが、今後ともまたよろしく願います。

◇（委員）

小学校のPTAの代表として関わらせてもらいました。一保護者というだけですので、何も専門的な知識は持ち合わせてはないのですが、ここにおられる方々の専門的な話を色々聞かせていただきまして、大変勉強させていただきました。ありがとうございました。今少子化でやはりどんどん人が少なく、子どもが少なくなってきた、来年には小学校を1つ統合するというのが目の前に迫っております、中々こういう大きな施設を常に賑わいを保つということが大変難しくなってくるんじゃないかなとは思いますが、常に人が集まれるような施設っていうのを、こういった高校生のワークショップを今後やっていただいて、若い人が末永く関わっていけるような施設にさせていただきたいなと思います。いろいろとありがとうございました。

◇（委員）

みんなでまちづくり推進会議の今会長をさせていただいておりますけど、そのメンバーの方は大体高齢者ばかりなんですけど、先ほど委員長さんもおっしゃいましたけど、中学生の意見を聞いたりとか高校生のまた別の角度で意見を聞いたりとか、そういうことがやっぱり日常と言いますか、特にこういった準備期間の時に行われるのが非常に大事だと思います。何かの代表だけでパッパッと話を進めて、私らには関係ないというのが、関心が離れる、議員にもならないとかそういうことでだんだん離れていくんじゃないかと思います。また自分たちの言ったことが1つでも、ここ出来ているというようなところの経験が、積み重ねがこれから自分も役に立つとか、自分も1つの言ったことに責任を持ってちゃんとそれを使っていこうとかそういった考えになってくると思います。そういったワークショップなりをこれからもお願いしたいということです。日頃から図書館が中心になると思いますが、市社協が入り、カフェも大体常設する形で、高校生もちょっと寄り道、電車待ちなんかで寄れるようなところ、そういったところで日常的に人が出入り出来ているところが大事だと思いますし、それからホールとか例えばリハーサル室のミニコンサートとか、絵画展とか、そういったところで図書館とその他の社協も含めカフェとかも、ちゃんと打ち合わせをししてもらって何月何日から何月何日はこういうイベントがあって、恐らく人はこれくらい来るよと、じゃあ図書館の広報になるようなこと、市社協の広報になるようなこと、防災の広報になるようなこと、自衛隊の広報になるようなことも合わせて何かしてやって、1つの機会をもっと多くの方からこんなこともあるんだなというところが皆さんに知らせてあげられるようなそういった打ち合わせを、横の繋がりもしっかりやって欲しいと思います。恐らく条例とかそういうところでも繋がりをするような文が出来るとは思いますが、是非そういった1つのチャンスをしっかり有効に使えるような人の流れが増えるものを目指していただきたいと思います。

◇（委員）

自分は境港青年会議所の去年理事長をさせてもらって、その流れで直前という立場に変わったんですけど、そういうことで参加させてもらってまして、今回こういう施設が出来るとはあたって1番思うのは、やっぱり境の魅力の1つとして今後末永く残ってほしいなと思っています。その中でやっぱり利用する人って地元の人と、境港市が今後観光のまちということで行くのであれば、観光客の皆さんが来るのかなという風に思っていますので、しっかりここだけが単発でポンとあるんじゃなくて、ターミナルも出来ますし、魚市場も新しくなります。そういったのが交通の利便でしっかり流れてくるようなそういう循環、まちの1つとして循環するような施設の運営もしてほしいなと思っています。その中で広報っていうのが1番開館してから大事になってくるかなと思いますので、ちょっと言い方が悪いんですけど、例えば市のホームページみたいに硬い感じじゃなくて、例えばどっかの旅館のホームページみたいに

子どもでも海外の方でも県外の方でも見て楽しんで見てもらって、ここに行ってみたいな、足を運んでみたいなと思ってもらえるようなそういった広報の在り方だったり、常に更新するイベントがあれば写真をアップしたりとかこういうことをいつも毎日やっていますって感じで発信していただければ、未来があるというか夢があるような施設に今後ずっとなっていくんじゃないかと思っていますので、細かいことは今後詰めていかないといけないと思いますけど、引き続きよろしくをお願いします。

◇（委員）

大体、舞台、ホールにしろ図書館にしろ、専門的な方が居られて、色んな充実した内容になったなという風な気がしております、そういう意味では安心です。ただ1つ私自身でいくとやはりカフェが1番心配だなと思っています。あとPRについては先ほど他の委員も言ったようにやはり非常に大切に重要なことだなと思いますので、まずは市報にでもコーナーを設けていただいて、毎月PRなり写真を掲載する等してやったり、皆さんに伝えていっていただきたいなと思っています。それと建物とは違いますが駐車場の問題がですね、確か156台か何かだったと思いますが、しかも分散しておって少なく、これが本当はもっとあればという風な気が、誰もがそう思っておられると思うんですけど、と言って1台1台を狭く、従来のような幅で台数を確保するようなことは逆効果だと思いますので、今車そのものが大きくなっていますし、またドライバーが高齢者が多いということもありますので、その辺も十分加味していただいて、どうか1台1台を広くとっていただきたいのと、また通路もですね、やはり非常に広くとっていただきたいと、とかくつい植樹帯なんか設けてというのがありがちなんですけど、出来るだけそういったものはあまり設けず、シンプルでもいいから車の1台1台の幅、或いは通路を広くとって、いわゆるここを使われる方で、その中で接触事故等起こらないように十分注意していただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◇（委員長）

ありがとうございました。先日大学の授業で3年生にこんなの出来るよって青写真見せて、どうよって聞いたら、はいつて1人手を挙げてこれ作んなきゃいけないんですかって言いました。どういう意味って聞いたら、いやだってお金一杯かかるでしょって言うわけ。僕もハッとさせられたんです。ここにいる皆さん、とっても積極的にいい意見を出していただいて、若者から見るとお前たち勝手にお金使って俺たちに借金回してんだろって思っているんですよ。良い悪いじゃなくて、それが本音。作なくていいんですよ。だって古くなったから建て替えるんだって言おうと思ったけど、そうすると次に行かないから聞きました。僕もよくわかるのは僕の専門は文化政策ですから、全国の文化会館とか美術館を調べてみると、見事失敗したのが累々とあるわけですよ。建物は立派だけど、中身はスカスカ。利用率50%行っていないとか、お客

が減るとか。で中にいるのは働かない公務員がいるとかいう話があって、だから指定管理者制度が入ってきたんですが、先ほど委員からもあったようにコストカッターの面が多すぎて、総務省を僕は批判しているんだけど、この制度僕は失敗していると思います。指定管理者制度というのは日本では。イギリスなんかで官と民のパートナーシップ、そういう風な考え方に少し反省の色が出てきていて、もうちょっと官がしっかりやらないといけないんじゃないのという呼び戻しが来ているように思うんですね。あくまでそういう動きだったらアングロサクソンなんですよ、日本でね。ドイツやフランスではそういう風になってなかったと思いますが、とにかく日本はアメリカの後を追っかけて民営化もどんどんしていきますけれど、失敗したもう1つの理由は縦割りで考えてくるから、まず国があって省庁があって法律があるからここは何々っていう施設ですと。そうすると例えば自動販売機置くにしても目的外使用許可っていうのが必要なんです。だからとにかく細かいところでも大変なことが一杯処理して出来ていくんだけど、これからの時代を考えたら高齢化で今度人口減少になっていくんですね。そういう時にどういう施設なのっていうことが、これまでの考え方の延長ではダメです。ですから所管する市の方では総合的に、確かに市民交流センターというのはいい名前だと僕は思うんだけど、色々な面が入っている、文化とか生涯学習だけではなくて、まちづくりも入るし、福祉も入るんです。福祉も高齢者もあれば障がい者もあるし、様々なことに目配せが出来るようなことがそこでは求められるし、第2に大事なことは、市民が集える場所、そういう意味では交流っていうのはいい名前だと思うんだけど、それがどこで行われるか、図書館であったりホールであったりカフェであったりするの、なのでカフェが大事だって皆さんがさっきからおっしゃっていることもその通りだと思います。ですからそれを公務員が考えても無理だから、堅苦しくて仕方がない、僕もやっていたから分かるんですけど、頭がそっちに回らないんですよ。ですからこの委員会の役割はこれで終わりですけど、アドバイスがあればしていただきたいし、紹介するとか情報提供をするとか、是非サポートしていただきたいと思います。本当に今おっしゃったように、これからのまちで育っていく若い人たちは、あそこいつも気になるねっていう場所に育て上げることが大事なので、その基本だけはしっかり作っていく必要があるとこの委員会としてはあると思いました。それではアドバイザーの2名の方にも一言あればお願いします。

◇ (小林アドバイザー)

図書館の立場からなんですけど、図書館は箱ではなくて機能だということはずっと思っておりまして、箱は今回できるということが決まっているわけですけど、それを生かすのはやはり人でして、その出来上がった箱の中でどういう活動をして、またそれを持って外に出て行ってどういう活動をしてってということになるろうかと思いますが、先ほど委員の方からも色々ありましたけれど、恐らくものすごくたくさんの利用者が来られます。その時に実は図書館の中でも色々な問題が起こるだろうなって

いうことを想像しているんですけど、色々な課題が起こってくるのかなと。その時にやっぱり職員が判断をして結論を出していかないといけないってことがあります。大体そういう問題ってというのは土日にかかるんですね。管理職の方が居ないっていか、管理する方が居ないよなときにかかる。その時にやはり市民の方の間に立って結論を出していかないといけない。その時にやっぱり正職員が判断をするってというような場面も必要なのかなと思っておりまして、そういう意味では言われたように正職員が1人、きちとした形で配置されるっていうことが必要なことかなと、或いは最近、図書館の成功事例としてよく紹介されます瀬戸内市というのが岡山市の横にあるんですけど、その市長さんが直営を選ばれているんですね。直営を選ばれた理由をあるシンポジウムで発言していらっしゃるんですけど、直営の方が判断が早いんだと。動きが早いんだということその市長さんは説明で言ってらっしゃいました。自分が指示すればいいんだからってということなんですよ。そうすれば一々組織と組織の間で契約がどうだとかそういうことではなくて、住民の方に近い形での確かな判断が出来て動きが早く出来るんだってというようなことを言ってらっしゃって、なるほどなと僕は思ったんですけど、指定管理、直営ってというのはそれぞれの立場がありますけど、今のところ鳥取では指定管理を導入している図書館はありません。先ほど委員の方からありました通り、3,200全国である図書館の内、200数十館ですかね、今指定管理を導入しているのは。その内15館は一旦指定管理にしたけども、直営に戻すって判断をしたりもしています。そういうことの中で、境港の皆さん方がどういう判断、どういう選択をされるのかってということになるかと思っておりますけども、色々な状況がありますので、一概に指定管理が良いとか悪いとかってということではなくて、総合的に色々な立場でご判断いただけるといいのかなと思っています。私個人としては、自分が直営で雇われているものですから、僕が直営を否定してしまうとちょっとどうかと思っておりますので、直営がいいんじゃないかなとは思っています。

◇（田中アドバイザー）

私の方は指定管理者の方の立場でコメントなんですけど、私ども鳥取県文化振興財団はご存じかとは思いますが、とりぎん文化会館と倉吉未来中心の2つの施設を管理をしているわけなんですけど、一応5年間という指定管理期間となっております。また来年度から5年間という指定を受けまして運営をやっていくんですけど、私とりぎん文化会館が出来て、平成5年なんですけど、25年間ずっと管理運営しているんですけど、私みたいにずっとやっている人は施設に愛情があります、すごい。やっぱりこの仕事をやってよかったなって思っています。モチベーションを継続していこうと思うと各スタッフ、特に専門性が必要なホール、舞台、音響、照明っていうジャンルがありますけど、それと合わせて企画制作というジャンルもありまして、事業をやっております。あとは管理の利用の対応とかもございまして、そこでモチベーションをキープしていこうと思うと、それなりにやっぱりスタッフの対応とかそういうのも考

えていかないといけないんですけど、やはり現実としては非常勤の方もおられて中々継続的に担保されないというのがありますので、そこはこれから境港市さんもやっていく中で、よくよく考えていただいて継続的に人が続けれるようなシステムっていうのを是非、実現していただきたいと思っています。3年後ですかね、先ほど音響の話があったんで、まだホールが出来ていないので、それまでにまた予算とか設計とか色々な条件がありまして、大きな変更は出来ないかもしれないですけど、私たちの文化振興財団がですね、何かアドバイスを今後も継続してですね、相談とかしていただけるようであれば、私としては共に開館まで、開館以降もお付き合いをさせていただきたいなという思いでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◇（委員長）

ありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

⇒（教育長）

今日が最後ということで、委員の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。昨年の1月29日から視察を含めて9回にわたって会議をいたしました。本当に会議が開かれるごとに本当に熱心にご協議をいただき、また貴重なご意見を沢山いただきました。おかげを持ちましてこういう風に管理運営計画案というような形でまとめていただきました。今、皆さんからいただいたご意見というのは、市民に対してこの交流センターがどうあるべきなのかっていうような観点のご意見を沢山いただいたなという風に思っております。このいただいたご意見を、これを基に、では組織としていわゆる交流センターとしてどうなりたいのか、或いは交流センターとしてどうあるべきなのか、いわゆるビジョンっていいですか、そういったものをしっかりと議論をしていかないといけないなという風に思っております。計画では条例等のことだけが書いてありますが、やはりそこに命を吹き込むような議論は必要、その中での条例というような固いルール作りということになるのかなという風に思います。そして市民のためにやらなくてはいけない活動は何なのか、そういったことがきちっと見えてきた時に、ご意見をいただいております市民が集い、賑わう施設になるんだろうという風に思います。私は教育長になる前に、市民図書館の館長を短い期間でしたけれど行いました。その時に丁度、今日お越しの小林課長さんの方から全国にはいい図書館があるぞと。見に行かんかということでお誘いをいただいて、長野県の方に行かしてもらいました。そこもやはり複合施設でございました。本当に市民の方がたくさん集っている。それをすごく感動を持ちながら見させてもらいました。なぜここの施設にはこれだけ人が集まってくるのかっていうようなことを自分なりに感じたんですが、それはそれぞれの方が目的を持ってその施設を訪れるわけなんです、その目的を果たしたら帰られるかというところではなくて、色んな方が色んな活動をしているわけで、それを見ることによって刺激が受けられる、だから目的を達成すると同時に目的を発見して帰ら

れる、丁度近隣のスーパーが今日はこのスーパーに行ってこれを買いたいということで目的を持って行くわけですが、それで帰られるかというところではなくって、また歩いて新たにこれも買おう、これも買おうと、その結果ものすごく賑わっておるといふ、やっぱりそういった要素も複合施設っていうのは、上手く行けば実現できるかなという風に思います。本当にご指摘のように人材が色々な工夫をしていかないと、皆さんの願いを叶えられないっていう風に思っております。是非、事務局の方でそういったところも意識しながら頑張って施設づくりをしていきたいという風に思います。本当に1年間、熱心なご意見をいただきまして、ありがとうございます。引き続いて、先ほど委員長さんの方からの提案もありました、今日でおしまいというわけではなくて、また応援をしていただきたいという風に思いますので、よろしく申し上げます。

◇（委員長）

ありがとうございました。それではこれでですね、9回やりました管理運営計画検討委員会を閉じたいと思います。どうも皆さん、ありがとうございました。